

お知らせ

市立病院 総合内科外来再開

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策上の都合により休診していた総合内科（内科 総合診）外来診療を、6月8日から再開しました。※病院正面玄関での来院者の検温・問診は、引き続き実施しています。
問 市立病院 病院総務課
☎ 22-6050（内線 3522）

市立病院 健診センター 予約受付再開

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策上の都合により休止していた、人間ドック（日帰り・宿泊・脳・心臓）、生活習慣病予防健診、特定健診などの予約受付を、6月22日から再開しました。
問 市立病院 健診センター
☎ 22-6058 FAX 22-6054

市立病院 健診センター 子宮頸がん検診の実施

健診センターでの子宮頸がん検診は、非常勤の婦人科検診専門医師が、毎週火曜日午前のみ実施しています（要予約）。※産婦人科の医師不足により、同科では外来診療を6月15日以降休止しています。※検診の結果、医療受診が必要になった場合は、他の医療機関を受診ください。
問 市立病院 健診センター
☎ 22-6058 FAX 22-6054

祝日のごみ等収集

🕒 7月23日（木・祝）
同 24日（金・祝）
※清掃センターへの直接搬入はできません。
※回収するごみの種類や回収日など、詳しくは「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。
※ごみは、収集日の8:00までに決められた場所に出してください。
問 清掃センター
☎ 22-2734 FAX 24-7787

【7月～受付開始】 令和2年度国民年金保険料免除・納付猶予申請

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の免除・納付猶予を申請することができます。
保険料の免除や納付猶予を受けず、保険料が納め忘れの状態、障害や死亡などの不慮の事態が発生すると、「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が受けられない場合があります。
申請窓口 住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口（保険年金課、支所、各出張所）または彦根年金事務所
受付開始日 7月1日（水）
対象期間 7月～令和3年6月
※申請時点の2年1か月前まで遡って申請することもできます。
問 保険年金課
☎ 30-6136 FAX 22-1398

令和2年度の 後期高齢者医療の保険料

令和2年度の1年間の保険料額や、支払方法をお知らせする通知書を、7月中旬に送付します。
▶保険料の計算
令和2年度の保険料は、令和元年中の所得に基づいて計算します（保険料率は2年に1度見直しされます。次の見直しは令和4年度です）。
▶保険料率（令和2年度）
被保険者均等割額：45,512円
所得割率：8.70%
年間保険料の上限額：64万円
▶保険料の支払方法
特別徴収の人（通知書の特別徴収の欄に、金額の記載がある人）は、年金

からの引き去りにより保険料をお支払いいただけます。
普通徴収の人（通知書の普通徴収の欄に、金額の記載がある人）は、納付書か口座振替で保険料をお支払いいただけます。
▶普通徴収の人の納付書
通知書と納付書は別々に送付しています（通知書と納付書の到着が前後する場合があります）。
納付書は年間分を一度に送付します。各納期限までに金融機関やコンビニエンスストアなどでお支払いください。
問 保険料課
☎ 30-6145 FAX 22-1398
滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎ 077-522-3013

公共下水道利用 排水量の算定

公共下水道を利用して、地下水を下水道に流している家庭や事業所は、使用人員や使用状況などで排水量の算定が変わります。
使用水を、水道水から地下水へ変更する場合や、地下水との併用に変更する場合も、排水量の算定が変わります。
●地下水の使用人員、使用状況の変更や使用水の変更が生じた場合は、上下水道業務課への届出が必要です。変更が生じた場合はご連絡ください。
問 上下水道業務課下水道業務係
☎ 22-5458 FAX 22-5433

国道8号（彦根～東近江）（仮称） 環境影響評価方法書の 縦覧・説明会を開催します

問 国土交通部道路整備課 高速・幹線道路推進室 ☎ 077-528-4142
道路河川課 国・県事業対策室 ☎ 30-6122 FAX 24-5211

説明会

🕒 7月28日（火）19:00
（1時間半程度）事前申込不要
場 鳥居本地区公民館（鳥居本町）
1階大会議室

【新型コロナウイルス感染症対策】

▶当日出席者の連絡先を確認します。
▶「当日発熱がない」「当日咳症状がない」「濃厚接触者の経過観察期間に該当していない」「マスクを着用している」場合のみ出席できます。
▶会場の定員（1mの間隔をとった場合）を超えた時点で、入場を制限します。

<事業の概要>

国道8号（彦根～東近江）（仮称）は、彦根市を起点とし、近江八幡市を終点とする約23kmの計画道路です。産業振興の促進・渋滞の緩和・交通安全の確保・観光振興の促進を図り、より良い地域づくりに寄与することを目的として整備します。（対応方針案は、近畿地方整備局ホームページをご覧ください）

環境影響評価方法書の縦覧

期間 7月14日（火）～8月13日（木）
場 ▶ 県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目）
▶ 園湖東環境事務所（元町）
▶ 道路河川課（彦根駅西口仮庁舎3階）
【意見書の提出方法】 7月14日（火）～8月27日（木）17:15までに郵送か直接窓口。
【提出先】 滋賀県土木交通部 都市計画課都市計画係
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
※縦覧期間中は各縦覧場所にも提出できます。

● 国民健康保険被保険者証の更新

8月1日からの新しい保険証を7月中旬に送付します（簡易書留で送付するため、受け取りには受領印が必要です）。
※8月1日以降は、今までの保険証（有効期限が令和2年7月31日になっているもの）は使えませんので、ご自身で破棄をお願いします。8月になっても新しい保険証が届かないときは、お問い合わせください。

加入者が就職した場合

国民健康保険に加入していた人が、就職して勤務先で健康保険に加入したときは、国民健康保険からの脱退を保険年金課まで届け出ください。
※勤めている会社などから市に連絡が来て、脱退の手続きが行われることはありません。

他 国民健康保険被保険者証、就職後の健康保険証（扶養家族がいる場合は、その方の保険証）、マイナンバーカードや通知カードなどの個人番号が確認できるものをお持ちください。

● 後期高齢者医療保険証の更新

8月1日からの新しい保険証（うぐいす色）を7月中旬に送付します（簡易書留で送付するため、受け取りには受領印が必要です）。
※8月1日以降は、今までの保険証（有効期限が令和2年7月31日になっているもの、びわ色）は使えませんので、ご自身で破棄をお願いします。

問 保険年金課
☎ 30-6112 FAX 22-1398